

# 南町田自治会入会・資格変更・名義変更申込書

ブロック名 \_\_\_\_\_

※お申し込みの際は「南町田自治会 会則」をご確認ください。※本申込書に記載された個人情報は「南町田自治会 個人情報取扱規程」に基づき、適切に管理されます。また、「会員名簿」には自治会運営上必要な名前と地図が掲載され、全会員に配布されます。

## 南町田自治会 会長殿

南町田自治会会則に賛同し、以下のとおり申し込みます。また、会則に従い南町田自主防災組織への加入を申し込みます。

記入日	西暦			年	月	日
申込種類 ご希望の種類に○	入会 ※会費のお支払いをお願いします	資格変更		名義変更		
会員種類 ご希望の種類に○	正会員 ※当地区内（町田市鶴間1丁目、2丁目、3丁目）に居住する者で、1世帯あたり1会員年会費2400円	賛助会員 ※満75歳以上の希望者で、常任委員会で承認された者 年会費2400円	個人協賛会員 ※本会の活動に賛同され、当地区外に居住の個人で、常任委員会で承認された者 年会費2400円	法人協賛会員 ※本会の活動に賛同され、当地区内外で営業する法人（団体を含む）で、常任委員会で承認された者 年会費6000円		
フリガナ 申込人氏名 (法人名)						
旧氏名 ※名義変更の場合は旧名義もご記入ください。						
住所 (所在地) 電話番号	※協賛会員は郵便番号もご記入ください					
会員名簿への掲載 正会員、賛助会員、個人協賛会員は、いずれかに○ ※法人協賛会員は、掲載させていただきます。	1. 電話番号を会員名簿へ掲載します 2. 電話番号を会員名簿へ掲載しません					

### ■自治会確認欄

①本紙原本の取り扱いは、文書管理規定「各部関係書類」に準じる ②原本（本紙）保管期間：3年

#### 【入会申込書の受付順】

- ①常任委員：右上にブロック名を記入 → 会長へ報告・受理 → 書記へ引渡し ②書記：常任委員会へ報告 → 広報部長へ原本引渡し、自主防災組織へコピー1部引渡し ③広報部：名簿DB更新 → 原本保管 → 常任委員へ（A）を引渡し
- ④常任委員：入会者へ（A）を配布 （A）…規約集、当年度資料3種：総会議案書、会員名簿、さわやか

#### 【会費の受付順/入会の場合のみ】

- ①常任委員：会計へ納金 ②会計：領収書発行 → 常任委員へ領収書を引渡し ③常任委員：入会者へ領収書を引渡し

#### 【資格変更申込書および名義変更申込書の受付順】

- ①常任委員：右上にブロック名を記入 → 書記へ引渡し ②書記：常任委員会の承認（資格変更の場合）、常任委員会への報告（名義変更の場合） → 広報部長へ引渡し ③広報部：名簿DB更新 → 原本保管